令和7年10月16日時点

【統合の理由と時期】

Q なぜ統合が必要なのか。

学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけの場所ではなく、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、子どもたちが将来、社会に出ていくときの基礎となる社会的資質を培う場です。そのためには、一定の集団規模を確保することが望ましいとの考えから、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、学校再編を進めています。

Q 学校再編の方針はあるのか。

「茂原市学校再編基本計画(平成29年3月策定)」において、学校再編の基本方針を定めています。その内容は、(1)適正規模の維持、(2)再編後の教育施設等の充実、(3)通学手段・安全性の確保です。茂原市教育委員会では、中学校の適正規模について、9学級以上18学級以下(1学年3学級から6学級)と定めています。

Q 統合はいつ行うのか。

令和7年3月更新

令和5年7月19日に保護者・地域の代表者からなる「五郷地区学校再編に係る代表者会議」を開催し、そこでの合意に基づき、令和6年8月2日から「南中学校・早野中学校統合準備委員会」を設置し、統合に向けた具体的な協議を進めてきました。

そして、令和7年茂原市議会3月定例会において、茂原市立中学校設置条例の一部が改正 され、令和8年4月1日に南中学校と早野中学校が統合することが決定しました。

A 統合校の名称は「茂原市立南中学校」とし、校歌及び校章は、南中学校のものを引き続き 使用します。使用校舎は、第二次実施計画どおり南中学校の校舎を使用します。

Q 統合した際に、教室数は足りるのか。

統合して使用する南中学校は、普通教室として25教室があります。両校合わせた生徒数の A 推計では、統合時(令和8年度)は17学級となる見込みであり、教室数は十分足りると見込 んでいます。

令和7年度に、新たに使用する普通教室3室及び第2理科室のエアコン設置工事を実施しています。また、校舎南側(教室棟)トイレも大規模改修工事を行っています。なお、令和8年度には、引き続き、体育館を含む校舎北側(特別教室棟)トイレの大規模改修工事を行う計画としており、これにより校舎内の全てのトイレの改修が完了します。

Q 統合した際に、学区はどうなるのか。

A 現行の両中学校区を合わせた区域となります。

Q 学校選択制の考えはあるのか。

学校選択制については、行わない考えです。統合前に学校選択制を実施した場合に、小規 **A** 模校の生徒数減を早めてしまうことが懸念されるため、統合時期を定めて統合することが望ましいと考えています。

【 統合に向けての話し合いや報告 】

Q 統合に向けての話し合いはどのように行われたのか。

令和6年9月更新

これまで、保護者・地域の皆様との意見交換会、説明会などを行ってきました。これを踏まえて、令和5年7月19日に、保護者・地域から選任いただいた代表者と「五郷地区学校再編に係る代表者会議」を開催しました。

A 代表者会議での合意に基づき、令和6年度から統合準備委員会を設置し具体的な協議を進めています。その内容は、茂原市教育委員会教育総務課学校再編のウェブページや「茂原市学校再編だより(五郷地区版)」及び「統合準備委員会だより」でお知らせしています。

Q 統合に伴って、具体的な内容はどのように決めるのか。

令和6年9月更新

統合準備委員会を令和6年8月2日に設置し、協議・検討していただいています。協議・ 検討した結果を教育委員会に報告していただき、必要に応じて、教育委員会が決定を行いま す。

また、制服、授業、校外学習、学校のきまりなどに関することは、両校の教職員等で学校統合準備会を組織し、検討しています。

Q 統合準備委員会は、だれが参加するのか。

構成メンバーは、統合する学校の保護者、地域住民、教職員からの代表者及び教育委員会 A が必要と認めた方に委嘱し、協議・検討をしていただきます(「茂原市立小中学校統合準備 委員会設置要綱」より)。

随時、「統合準備委員会だより」を発行してお知らせします。これまでに第1~4号を発行しており、関係する小中学校の保護者や地域に配布しています。また、茂原市教育委員会教育総務課学校再編のウェブページにおいても、「統合準備委員会だより」や統合準備委員会での話し合いの概要等を掲載していますので、ご覧ください。

【 校名・校章、制服、学校のきまり等 】

Q 学校名はどのようにするのか。

令和7年3月更新

校名等については、保護者・地域住民・教職員の代表で構成する統合準備委員会で協議・ 検討した結果、統合校の名称は「茂原市立南中学校」と決まり、令和7年茂原市議会3月定 例会での議決をもって、正式に決定しました。

なお、校歌及び校章については、統合準備委員会での協議により、南中学校のものを引き 続き使用することとなりました。

Q 制服や学校のきまりなどは、どうなるのか。

令和7年10月更新

校則等の学校生活に関わる具体的な内容については、両中学校間で協議して決定することが望ましいと考えているため、教職員等で組織する「学校統合準備会」を設け、定期的に話し合いを進めています。

A 制服・体操服 (ジャージ) については、統合を機に、社会情勢に対応したものに変更するよう、保護者を含めた両校の委員で検討しました。新制服は、スラックスとスカートが選択できるブレザータイプに決定し、胸に付けるエンブレムのデザインを生徒から募集しました。令和8年度の新入生から着用します。

【 学級編制や教職員数 】

Q 統合によって、各学年の学級編制は見直されるのか。

A 統合する際には、両中学校の生徒を均等化して学級編制をする予定です。なお、南中学校・早野中学校ともに、以前から全ての学年で進級時に学級編制を行っています。

Q 統合によって、教職員数はどうなるのか。

教職員数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、学級数に応じて定められています。学級数が増えれば教職員は多く配置されます。また、統合する際には、子どもたちに対応する時間を確保することができるよう、通常より多くの教職員が配置されることがあります。

Q 統合校での両校の教職員の割合はどうなるのか。

茂原市教育委員会では、これまでも学校統合において、両校からの教職員が入って新たな学校生活をスタートできるよう千葉県教育委員会に要望し、実際にそのように対応していただきました。これにより、統合後の学校運営が円滑に進むとともに、子どもたちが慣れ親しんだ教職員に相談することができるようにしています。

【 登下校時刻・時間割 】

Q 登下校時刻は変わるのか。

A 日課は、両校で同様のものとなっているため、登下校時刻の変更はほとんど生じない予定です。

Q 時間割はどうなるのか。

授業や休み時間などの日課は、両校でほぼ同じものになっているため、統合後も大きな変更はありません。

A なお、各教科等の年間授業時数は国が示す学習指導要領で定められており、これに基づいて実施していますので、茂原市内の全ての中学校で同じ授業時数になっています。

【 授業の内容や学習教材 】

Q 授業の内容や進め方などは、どうなるのか。

A 授業内容については、茂原市内の中学校は同じ教科書を使用し、国が示す学習指導要領に 基づき進められているため、基本的な授業の内容や進め方は変わりません。

Q 学習等の成績はどうなるのか。

各教科の成績は、学習指導要領に示されている目標の達成度に応じて評価する「絶対評 A 価」になっています。集団の中で、どのような位置にあるかを見る「相対評価」ではありませんので、統合によって評価の基準等が変わることはありません。

Q 校外学習や修学旅行はどうなるのか。

令和7年10月更新

校外学習や修学旅行は、学校により、時期や内容・場所等が異なっていることから、統合 する両校の教職員等で組織する学校統合準備会で話し合いを進め、統合校の校外学習や修学 旅行の基本的な内容を決定しました。

Q 使用する学習教材はどうするのか。

統合する両校の教職員等で組織する学校統合準備会で、事前に協議を進めていきます。統 A 合時を見越して共通の教材に変更したり購入済みの教材を使用できるようにしたりして、支 障のないようにしていきます。

Q 進路指導(高校受験など)はどうするのか。

茂原市教育委員会では、これまでも学校統合において、両校からの教職員が入って新たな学校生活をスタートできるよう千葉県教育委員会に要望し、実際にそのように対応していた だきました。子どもたちが慣れ親しんだ教職員に相談することができるようにするとともに、生徒理解に基づいた進路指導が行えるようにしています。 なお、受検(受験) することができる高等学校は変わりません。

【部活動】

Α

Q 部活動はどうなるのか。

令和7年10月更新

両校の部活動は、ほとんどが重複しています。そのため、統合後も現在の部活動を継続することができます。また、早野中学校の生徒にとっては、新たな選択肢が増えることから、統合を機に部活動を変更することも可能となるよう準備していきます。

なお、これまでに野球部とサッカー部が両校の合同チームを編成し大会に参加し、令和7年度には、バスケットボール部(女子)を加えた3つの部活動で、合同チームを編成しています。

【通学方法】

Q 通学方法はどうなるのか。

令和6年9月更新

統合準備委員会で協議・検討した結果、両校の通学区域は、ともに南中学校から概ね 6 km 以内であり、一般に適正な通学距離と認められました。ついては、スクールバス等の検討はせず、市内の他中学校と同様に「徒歩及び自転車通学」で問題ないと確認しました。

【 通学道路の整備やメンタルケア 】

Q 通学道路の安全確保はどうなっているのか。

令和7年10月更新

通学道路のうち、サトペン前交差点から東に向かう経路(市道1級8号線)の整備を進めています。交差点から約300m区間を整備し、コスモマンション(コスモ茂原)方面に抜ける経路(市道3級8158号線)を安全に使用できるよう拡幅等を行います。また、ヤックス前交差点から菊仙前交差点に向かう経路(市道3級8100号線)は、側溝に蓋をし、グリーンベルトを設置する安全対策工事を実施しました。

また、早野中学校の生徒が統合校に通学する経路や要注意箇所を把握し、安全指導を行うよう準備を進めています。何かお気づきの点がありましたら、学校または教育委員会までお知らせください。

Q 南中学校の裏門から入ることはできるのか。

A 南中学校の裏門は使用していません。林道はありますが、防犯面や急な坂道の箇所があるなど、通学道路として使用するには適していないと考えています。

Q 交流事業についてはどうなっているのか。

令和7年10月更新

統合後のギャップを軽減するために、両校の交流事業を進めています。令和5年度から試行しており、令和6年度と7年度に、両校の1年生が校外学習を合同で実施したり、生徒が企画した学年交流会を行ったりしています。

また、部活動においては、合同練習などの交流を実施していく予定です。

Q 子どもたちの心のケアはどうするのか。

統合後においても慣れ親しんだ教職員に相談することができるようにするために、両校からの教職員が入って新たな学校生活をスタートできるよう要望していきます。 また、これまでと同様にスクールカウンセラーが配置されますので、相談が可能です。

校舎に土砂が行かないような対策を講じるため、令和4年度から測量調査・工事設計等を 実施し、令和6年度に部室棟の移転改築や記念樹の移植などの事前工事を行いました。令和 7年度は土砂災害から校舎を守るための待受け擁壁等の設置工事を実施しています。 また、学校では、避難確保計画を策定し、崖から離れた場所に迅速に避難できるようにし ています。

【跡地の利用】

Q 跡地利用は、どうなるのか。

A 基本的には、(閉校後の)校舎等について、市で活用できるか(行政需要があるか)検討します。これが難しい場合には、民間への貸付を検討する流れとなっています。

Q 学校開放での施設利用はどうなるのか。

A (閉校後の)グラウンドや体育館の利用については、当面の間、今までの学校開放の形が 継続できるよう検討していきます。